

iFreeHOLD 米国国債 (T-Zero2044)

高金利×割引債×NISA=匠の技！？

2024年4月18日

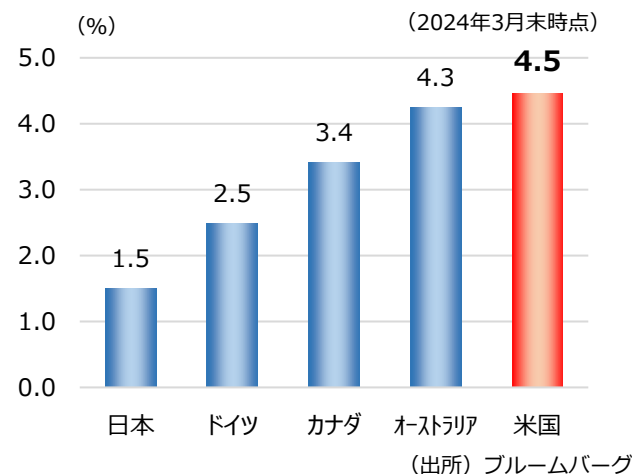
👉 お伝えしたいポイント

- ① 数十年ぶりの高水準である米国債利回り（主要先進国で最も高利回り、20年債の妙味）
- ② 割引債による複利効果の享受（利付債と割引債の違い、複利効果の享受）
- ③ NISAによる非課税メリットの享受

お伝えしたいポイント①：主要先進国で最も高利回りの米国

FRB（米国連邦準備制度理事会）による2022年以降の積極的な金融引き締めを背景に、足元米国の政策金利は数十年ぶりの高水準に位置しており、長期金利も同様の高水準となっています。世界最大の流通量をほこり、最高位の格付けを有している米国国債の利回りが、主要先進国と比較しても相対的に高いことがみてとれます。FRBは2024年から利下げを開始すると見込まれており、今後金利が下がる可能性も想定されることから、足元は米国債投資の好機と考えられます。

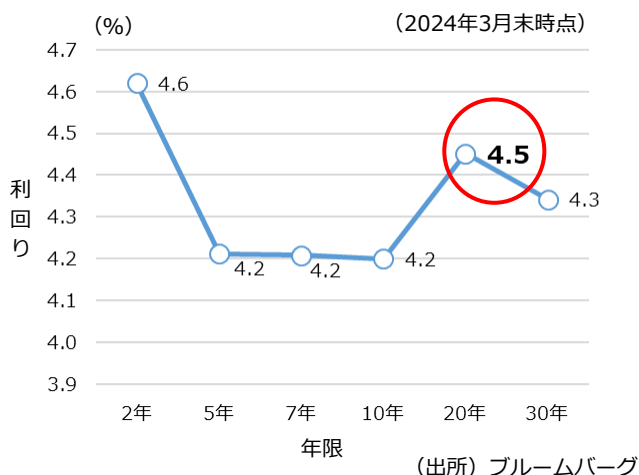
主要国の20年国債利回り



お伝えしたいポイント②：20年債は実はおいしい！

各債券の年限を横軸、利回りを縦軸としたときに、それを繋ぎ合わせた線のことを「イールドカーブ」といいます（右図）。通常、年限が長くなるにつれ、利回りが高くなる傾向にあります。しかし、米国の20年債の利回りは、年限が長い30年債の利回りよりも高くなっています。これは需給が主要な要因の一つと考えられ、前後の10年債や30年債は銀行や生命保険会社といった買いの主体がいる一方、20年債はコロナショック以降に新規で発行されたゾーンで、買いの主体であったFRBが金融引き締め政策に転じて以降、需給要因から20年債は30年債より利回りが高くなっています（価格は安い）。

米国国債のイールドカーブ

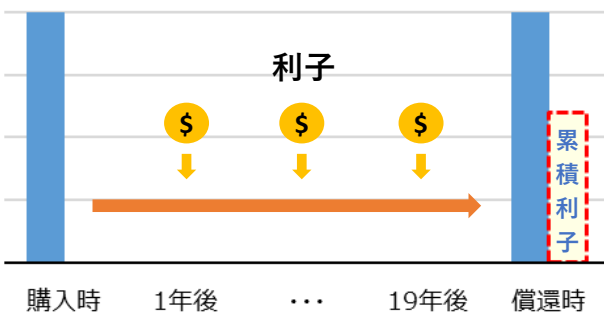


お伝えしたいポイント②：利付債と割引債の違い

債券の世界においては、定期的に利子が支払われる「利付債」が一般的ですが、利子が支払われない代わりに、利子相当分を債券価格から割り引く「割引債」があります。「利付債」は定期的に利子が支払われ、その都度、その時点の金利水準で利子分を再投資するため、債券購入時点で現地通貨ベースでのリターン（償還時）は確定しません（再投資リスク）。一方で、「割引債」は投資時点の利回りで割り引いた債券価格で購入するため、現地通貨ベースでのリターン（償還時）が購入時点で確定します。

現地通貨ベースのリターンを確定できることが、「割引債」の最大のメリットといえます。数十年ぶりの高水準である米国債の利回りを、「割引債」への投資を通じて、米ドルベースで“確定”できるのは魅力的であると考えます。

—利付債—



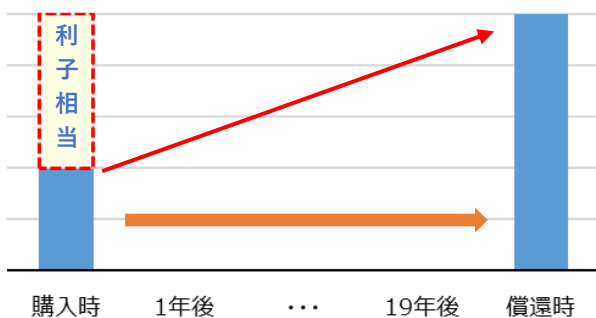
利付債は（新発債の場合）額面価格で購入し、額面価格で償還される。

定期的に支払われる利子を再投資する場合は、支払われた時点の利回りで再投資される。

⇒購入時点の利回り≠期待リターン。

（購入後の利回り変化により償還時点でのリターンは変化）

—割引債—



利子相当分が割り引かれた価格で購入し、額面価格で償還される。

⇒購入時点の利回り=期待リターン

（購入後の利回り変化に償還時点でのリターンは影響なし）

※左記はイメージ図を使い概要を説明したものであり、そのすべてを網羅したものではありません。

—2023年8月15日償還 米国債（割引債）の債券価格推移—



（出所）ブルームバーグ

お伝えしたいポイント②：複利効果で円高は怖くない！？

当ファンドは為替ヘッジを行わないため、米ドル円の為替変動リスクが生じます。ただし、割引債による複利効果を楽しみ、中長期で投資することは円高による値下がりリスクを軽減させます。以下は、当ファンドを購入した時点での債券の利回り・価格、米ドル円レートを基に、償還時点まで当ファンドを保有した場合の投資成果シミュレーションです。

たとえば2024年4月1日に約定したお客さまであれば、その時点の債券価格は約41米ドルとなっています。償還まで保有した場合、債券価格は100米ドルで償還されるため、米ドルベースで約2.5倍となります。円ベースで、損益分岐点を下回る償還時点における米ドル円は63円程度となっています（信託報酬考慮後）。米ドル円の為替変動リスクは生じますが、中長期で債券を保有することによる複利効果の享受は、為替変動リスクへの十分な備えになり得ると考えています。

定期的下記のリターを作成しており、前週約定分の①債券価格、②利回り、③米ドル円為替、④基準価額を掲載しております。是非当社ホームページをご覧ください。

<表の見方と3/28~3/29申込分の値動きについて>

| | | | |
|--|-----------|----------|----------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 約定日（申込日の翌営業日）と申込日 ・ 投資対象債券の最終利回り（年率） ・ 為替（米ドル円）水準 ・ 投資対象債券の価格（米ドル） ・ 約定日のファンド基準価額（円） | 約定日 | '24/4/1 | '24/3/29 |
| | (申込日) | '24/3/29 | '24/3/28 |
| | 最終利回り (%) | 4.49 | 4.49 |
| | 米ドル円 | 151.43 | 151.41 |
| | 債券価格 | 40.93 | 40.93 |
| | ファンド基準価額 | 10,089 | 10,087 |
| 損益分岐点 為替水準 (償還時点) | 63.1 | 63.1 | |
| 償還時点の 為替水準 | 170 | +170% | +170% |
| | 160 | +154% | +154% |
| | 150 | +138% | +138% |
| | 140 | +122% | +122% |
| | 130 | +106% | +106% |
| | 120 | +90% | +90% |
| | 110 | +74% | +74% |
| | 100 | +59% | +59% |
| | 90 | +43% | +43% |
| | 80 | +27% | +27% |
| | 70 | +11% | +11% |
| | 60 | -5% | -5% |
| 50 | -21% | -21% | |

損益分岐点 (=累積リターンが0%) となる
償還時の為替水準

償還時点における為替水準毎のファンド累積
リターンシミュレーション

※当シミュレーションは簡便的な計算によるものであり、実際の運用成果を保証するものではありません。

※為替水準毎の想定収益率・償還時点における損益分岐点為替水準の計算にあたっては、当ファンドの信託報酬（年率0.1705%（税込））を控除しております。

※信託報酬の控除にあたり、当初元本が満期まで一定の割合で変化すると仮定し（いずれも円ベース）、変化分を全期間に按分した額に信託報酬率を乗じて算出しております。

※最終利回り、米ドル円、債券価格は基準価額の算出に適用される時点のデータを使用しています。

お伝えしたいポイント③：NISAによる非課税メリットの活用

今回当ファンドで投資対象としている米国国債の割引債ですが、投資信託を通じて購入することの最大のメリットとしてNISA（少額投資非課税制度）の活用が挙げられます。

たとえば、レター作成時点で、投資対象の割引債の価格は約40米ドルとなっており、20年後には100米ドルで償還されるとなると、米ドルベースで投資元本が約2.5倍に拡大します。100万円分当ファンドを購入したと仮定し、米ドル円レートが20年後も足元と同水準であれば、投資元本は2.5倍拡大し約250万円となります。これをNISAの成長投資枠で購入した場合、差益の150万円（250万－100万円）全てが非課税となります。お客さまは同債券を直接証券会社から購入することもできますが、NISAの対象商品は主に上場株式や投資信託であり、投資信託を通じて購入されない債券は対象商品として定められておりません。そのため、投資信託を通じて購入することで、NISAによる非課税効果を楽しむことができます。

当ファンドは①信託期間20年以上であり、②毎月分配型およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等に該当しないことからNISAの成長投資枠の要件を満たしており、投資信託協会への届出も終了しております。当ファンドはNISAとの相性が非常に良い商品であると考えており、中長期的な資産形成に資する商品として、ご検討いただければ幸いです。

投資信託を通じて購入するメリット

- 少額から購入できる
- 積立で購入できる
- 途中売却が容易、別途コストがかからない
- NISA枠を利用できる など

※上記は一部であり、すべてを網羅したものではありません。



NISA(成長投資枠)の対象ファンドです。
※販売会社によっては、お取扱いが異なる場合があります。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・米国国債に投資をすることにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・当ファンドの信託期間内に償還日を迎えるゼロクーポンの米国国債（割引債）に投資し、償還まで保有します。
- ・信託期間は約 20 年 3 か月です。
（2024 年 3 月 27 日から 2044 年 6 月 15 日まで）
- ・毎年 1 月 10 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

| | |
|-----------------------------|---|
| 公社債の価格変動 （価格変動リスク・信用リスク） | 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 |
| 為替変動リスク | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 |
| カントリー・リスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。 |
| その他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | |
|---------------------|---------------------------------------|---|
| | 料率等 | 費用の内容 |
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社は ありません。 | — |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | |
| | 料率等 | 費用の内容 |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 年率0.1705% (税抜0.155%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分 (税抜) (注1) | 委託会社 | 年率0.07% |
| | 販売会社 | 年率0.07% |
| | 受託会社 | 年率0.015% |
| その他の費用・ 手数料 | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

| | |
|------------------------|--|
| 購入単位 | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり） |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
| 換金単位 | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり） |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | ① ニューヨークの銀行またはシカゴ・マーカンタイル取引所における米国債先物取引の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。 |
| 申込締切時間 | （2024 年 11 月 4 日まで） 午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） （2024 年 11 月 5 日以降） 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。 |
| 購入・換金申込受付 の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。 |
| 繰上償還 | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配 | 年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daikwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

Daikwa Asset Management

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

iFreeHOLD 米国国債 (T-Zero2044)

| 販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名) | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|--|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会 |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | | ○ |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。